

長門本『平家物語』と大隅正八幡宮縁起

——六郷山縁起を視座として——

筒井大祐

【抄録】

『平家物語』の伝本のひとつである長門本には、他の諸本に見えない独自の地方説話群が記され、それが長門本の成立状況を解明する鍵として研究されてきた。本稿では、そのような地方説話群の内、大隅正八幡宮縁起を取り上げる。長門本の大隅正八幡宮縁起には、中世期の「八幡御因位縁起」を始めとする諸資料に見えない、独自の記事が存在するが、その独自記事と内容が共通する資料として、六郷山縁起類がある。そこで本稿では、まず長門本と六郷山縁起類の本文の比較を通して、長門本の大隅正八幡宮縁起が、長門本独自の異伝ではなく、近世期に大隅正八幡宮の歴史を語る正統な縁起であった点を指摘する。その上で、その縁起の内容が変容した背景を、中世後期の大隅正八幡宮における社殿の炎上とその再興によるものであると結論付けた。

キーワード…長門本『平家物語』、『八幡御因位縁起』、大隅正八幡宮、

六郷満山、『六郷開山仁聞大菩薩本紀』

序

『平家物語』の伝本のひとつである長門本には、他の諸本に見えない独自記事があり、研究史上、それが長門本の成立と結び付いて注目されてきた。

本稿では、そのような長門本の独自記事の内、大隅正八幡宮縁起（以下、正宮縁起。）を取り上げたい。正宮縁起は、中世期の資料に散見するが、長門本に記される縁起は、それらと内容が異なり、独自の記事を有する。

ところが、長門本と共通する正宮縁起は、近世期の六郷山の縁起類にも確認できる。そこで本稿は、それらの資料の正宮縁起の比較を通して、その縁起の変容の背景を明らかにしたい。

一、問題の所在

『平家物語』の伝本のひとつに、長門本と呼ばれる諸本群がある。その長門本とは、石田拓也⁽¹⁾氏が、

長門本の最善本は、長門国赤間関の阿弥陀寺、今の山口県下関市の赤間神宮に存する旧国宝で重要文化財となっている。

(中略)

なお、現存「長門本」と称するものは、〈阿弥陀寺〉本の転写本である二十卷本平家物語を指す・・・

と指摘されるように、主に赤間神宮(旧阿弥陀寺)本とその転写本を指す。

また『平家物語大事典』は、長門本を次のように解説する。⁽²⁾

長門本に関する記録は、慶長七年(一六〇二)、林羅山が長門国赤間関(現山口県下関市)の阿弥陀寺(現赤間神宮の前身)で一見したことを、一九年後に『徒然草野槌』に書き留めたものが最も古い。

と、長門本に関する最古の記録を紹介した上で、その『平家物語』における位置付けを、次のように指摘する。

延慶本とは兄弟関係にあり、その共通祖本を「旧延慶本」と称して想定されるほどに、一致点が多い。・・・長門本の独自性の強い記事として、平忠盛・清盛の栄華をもたらした厳島の縁起を語る記事(巻一、巻五)、成親・成経父子の配流記事、特に瀬戸内から九州にかけての寺社縁起(巻三〜五)、北陸合戦での源義仲

関係記事(巻一三〜一四)、能「盛久」と近似する平盛久観音利生譚(巻二〇)などがあり、研究史上注目されてきた。

長門本は『平家物語』諸本の内、古態を留めるとされる「延慶本」と「兄弟関係」が指摘される一方、独自本文として、特に成親・成経父子の配流記事に関連した西国地方の寺社縁起が注目されており、これまでの研究史では、それらの説話群のあり方の追究が、長門本の成立と結び付いて、重要視されてきた。⁽³⁾

そのような研究状況を浜畑圭吾氏は、次のようにまとめられる。⁽⁴⁾

延慶本の比較対象として注目されながら、その地方色豊かな独自記事群をどのように扱うかということが、長門本の成立論を困難にさせてきた原因のひとつである。そのような記事が、「長門本祖本」、「前長門本」、現長門本のそれぞれの成立にどのように関係するのかということは、今後も追究されねばならない問題である。

また、同じく次のようにも指摘される。⁽⁵⁾

長門本の成立をめぐる問題をまとめると次の二点である。まずは現長門本を遡る本文の性格の究明である。

(中略)

次に特徴的な地方説話群をどのようにとらえるかということである。独自説話の成立状況をただちに長門本全体の問題にまで拡大することには慎重であるべきだが、個性的な地方説話群がどの時点の長門本本文と関係したのかということは、成立環境の想定と大きく関わってくるだろう。

このように、浜畑氏は長門本の地方説話群の究明が、その成立環境の想定へとつながる大きな課題だと提示された。

本稿では、この西国の寺社縁起のうち、正宮縁起を取り上げ、その長門本との関連を考察したい。

正宮縁起を記す中期の「八幡御因位縁起」(以下、「因位縁起」⁶)では、震旦国の大王の娘である大比留女が、朝日の光により妊娠したという。この日光感精で生まれた太子が「八幡」であり、これが八幡神の由来とされる。大比留女と八幡は、印鑑を相具して、空船に乗せられ流罪となるが、日本大隅国に漂着したとする。これが「因位縁起」を始めとする諸資料に記される正宮縁起の概略である。

長門本は、これらの正宮縁起とは異なり、姫宮が父の大王から「珠杖・銀杖・印鑑」の三つの宝を授けられたと記述する。

それを長門本の注釈書である『長門本平家物語の総合研究 校注篇』(以下、「校注」⁷)では、

「珠杖」は頭部に珠を飾った杖、「銀杖」は銀製の杖か。「印鑑」は印と鑑(かぎ)。「八幡御因位縁起」は「印鑑」のみ。猿に盗まれるが、皇子が智計によりとりかえしたとする。

と、「因位縁起」が「印鑑」のみとするのに対して、長門本には「珠杖・銀杖」が加わるという相違点を挙げる。また、「印鑑」を猿に盗まれたという話は長門本にはない。

さて、この長門本の正宮縁起の本文を考察されたのは、白石一美氏である。白石氏は、長門本の正宮縁起を、「因位縁起」や『八幡愚童訓』甲本(以下、『愚童訓』)と比較された上で、

長門本『平家物語』と大隅正八幡宮縁起(筒井大祐)

長門本平家物語卷五所収の大隅正八幡宮由来譚は、いくつかの異系統の説話どもを取合せ、本地物語的に変改したもので、南九州に異賊が来襲したとするその記載の背後には元寇の影響が看取せられるかと思う。

と、長門本所収の正宮縁起の内容に、元寇の影響を指摘される。さらに、長門本の正宮に関する記事から、長門本の成立年代を暦応元年(二二二八年)以後と推定された。また、長門本の本文の形成に、次のように『愚童訓』の影響を示された。

「八幡愚童訓」と表題して元和八年島津家久が書写して正宮に奉納した総金泥の上・下二巻が清道の子孫、桑幡公秀氏に襲蔵せられている。そのもともになった本は分らないが、石清水の支配下にあり且つ思円上人の西大寺とも深い係わりをもつ正宮にしてみれば、古くそうした本が伝えられたとしても不思議ではない。

白石氏は、さらに別稿で、『六郷開山仁聞大菩薩本紀』(以下、『仁聞本紀』)、『八幡宮寺巡拝記』、『神道集』などの資料を新たに用いられた上で、長門本の成立期を再考され、

大菩薩本紀は旧稿の結論を更に傍証する資料となり、長門本の一三三〇年もしくは一三三八年以降成立説は確かであると考えられる。そこで長門本と大菩薩本紀の差異を考察するに、後者は愚童訓・「宮寺縁事抄」・「宇佐託宣集」・「惟賢比丘筆記」更に「八幡宮寺巡拝記」・「神道集」同様に王子八幡の大陸誕生大隅漂着説をとるが、ただ一つ長門本のみは前掲の如く八幡大隅誕生説をとる。これは前述の愚童訓以下の旧縁起説と「今昔物語集」巻第十二・

「神祇正宗」・「諫曉八幡抄」・「宮寺縁事抄」第十二等に見える大隅誕生説とを折衷した形態であり、愚童訓・大菩薩本紀その他の諸縁起との比較上、長門本の大隅宮縁起は後出・改作的であると見える。

と、長門本の正宮縁起を「後出・改作的」と結論付けられた。

また、吉原浩人氏は正宮縁起の展開を検討され、¹⁰⁾

長門本『平家物語』巻五では、平成経が鬼界が鳥配流から赦免された帰途に、正八幡宮に参詣する場面で、この因位縁起が語られる。ここで姫君は、印鑑以外に大王より「珠杖・銀杖」も授けられ、この二つの杖をしるべに姫木浦銚子の島に上陸している。その際に、山鳩の羽音を聞き、汀が近くなったことを覚知したが、

その鳩は巖と成つて現存し、鳩脇と名づけられた。また、大菩薩の使者が鳩であることは、最初に来朝した折に迎えたからだという。この地名と、眷属の鳩の起源伝承は、『八幡御因位縁起』には見えないものである。また長門本『平家物語』と醍醐寺本『聖徳太子伝記』卅一歳条には、大隅に漂着後に王子が誕生し、その折に天から八旒の幡が降つたので、八幡大菩薩と号するのだと語られる。これも両書の大きな特色のひとつである。

と、長門本の正宮縁起の特徴を挙げられた上で、

なお、近世成立とされる『六郷開山仁聞大菩薩本紀』では、これらの諸説の矛盾を統合する形で、縁起が詳しく再構成されている。

と、縁起が再構成された形として、白石氏と同じく、『仁聞本紀』を

挙げられた。¹¹⁾

このように、長門本の正宮縁起は、「因位縁起」を始めとする、中期の諸資料には見えない要素を有するが、その長門本の成立環境に大きく関わる、その正宮縁起の本文の依拠資料は、いまだ説明されていない。

ところで、白石氏と吉原氏は明確に言及されていないが、『仁聞本紀』「御一世之次第」条には、流罪される姫宮が持参するものとして、長門本と同じく「珠杖・銀杖・印鑑」の三つの宝を挙げている。また、長門本と類似する描写もあるが、注目すべきは長門本には見えない次の一文である。

此ノ三ツ御宝ハテ、今有御宝殿

『仁聞本紀』「御一世之次第」条では、正宮縁起の「珠杖・銀杖・印鑑」の三つの宝が、「今有御宝殿」と、大隅正八幡宮の宝殿に収蔵されているとする。

この記述から、ある時期において長門本に記される正宮縁起の内容を支える三つの宝物が、実際に大隅正八幡宮の宝殿に収蔵されると語られていたようである。

そこで本稿では、この一文を有する『仁聞本紀』を始めとした、六郷山の縁起類を基にして、長門本に語られる正宮縁起の成立と、その背景を考察したい。

二、六郷山縁起と大隅正八幡宮縁起

六郷山とは、大分県国東半島に広がる寺院群の総称である。その六郷山と八幡信仰の結び付きは、次のように説明される。¹²⁾

六郷山の始まりは、遠く奈良時代、養老二年（七一八）に八幡神の化身（姿を変えた存在）である仁聞菩薩が、国東六郷の地に山岳仏教の道場を開いたことが端緒とされている。そのため、出現期から八幡信仰の影響をすくよくよく受け、神仏習合の色合いをもち、寺院の境内に神社を建立する景観を形作っている。

六郷山の仏教寺院の開基が、八幡神の化身である仁聞菩薩とされるため、中世期の八幡縁起類においても、六郷山と仁聞菩薩の伝承が記されており、八幡信仰史におけるその伝承の影響は大きい。

その六郷山における仁聞菩薩の伝承を近世にまとめたのが、『仁聞本紀』とされる。この『仁聞本紀』の本文は、日本思想大系『寺社縁起』に宮田登氏による校注が付された上で収録され、次のように解説される。¹³⁾

嘉永六年（一八五三）三月に筆写されたもので、原本の所在は不明。内容は六郷満山に関する事より、むしろ多く宇佐八幡・弥勒寺の成立に触れている。したがって、この縁起の筋書の基本に「弥勒寺建立縁起」と「八幡宇佐宮御託宣集」があることは明らかだが、八幡神誕生のくだりは、「大隅正八幡宮縁起」の一節にも依拠している。一つの特徴は、六郷二十八寺院全体の総称を延力寺と称していることで、この表現は近世以前には見られない。

八幡神が五人の同行を引き連れ、六郷山巡礼廻峰の修行をした後、仁聞大菩薩に示現したという説明をみても、この縁起は近世以降の段階で、八幡神に関するさまざまな縁起類を照合した上で作成されたことが明らかだろう。……

宮田氏は、「本縁起を所蔵している両子寺（大分県東国東郡安岐町）」として、両子寺に所蔵される嘉永六年の写本を紹介された。

この『仁聞本紀』に関しては、中野幡能氏も小野玄妙氏の研究を承けて、仁聞伝承を考察された論考で取り上げられた。¹⁴⁾

博士は仁聞の伝承は大分県の北部、すなわち東西国東・速見・下毛・宇佐等の諸郡に伝わっているとし、『八幡愚童訓』、『宇佐託宣集』（以下『託宣集』とする）五巻の一部を引用しているが「人間」の登場しない部分だけである。ついで「六郷満山略縁起」のほとんど全文を引用し、つぎに「六郷山本縁起」の全文を掲げている。この縁起は両子寺蔵「六郷開山仁聞大菩薩本紀」と同一の内容であるが、文字の違いが多少みられる。

この中野氏の論考により、『仁聞本紀』と内容が共通する、『六郷満山略縁起』（以下、『略縁起』）と『六郷山本縁起』（以下、『本縁起』）が、すでに小野氏により紹介されていることが知られる。

さらに中野氏は、

こうして江戸末期には『六郷開山仁聞大菩薩本紀』などができている。これはこれまでの宇佐宮だけでなく正八幡までとり入れ記録をまとめたもので、「八幡前生記」「八幡御当世紀之系文」「震旦国御由来并御来朝之事」「御一世之次第」の四部の構成をとり、

八幡・仁聞一体の立場で、・・・究極は八幡と仁聞の団体説を展開させたもので、八幡・六郷の表裏一体という六郷山縁起がこの『仁聞大菩薩本紀』となっているのである。

と、『仁聞本紀』の内容を説明される。

この『仁聞本紀』の伝本として飯沼賢司氏は、両子寺の奥書に記される嘉永六年を溯る、中野幡能氏所蔵の宝暦二（一七五二）年奥書の写本を、次のように紹介された。¹⁶

「六郷開山仁聞大菩薩本紀」については、両子寺に嘉永六年の写本、千燈寺に明治二十年の写本があるが、別に中野幡能氏所蔵本がある。これには次のような奥書がある。

大吉祥日謹書写シ奉ル者也、六郷山延力寺本紀全軸

満山の秘書也、雖然此本縁今六郷ニ無シ、求之既久シ頃漸ク不思議ニ之卷ヲ拝セリ、数年ノ願望成就メ則当山当寺ノ宝物ト成納置者也

大嶽山神宮教寺蔵

時宝暦二年壬申祀四月吉祥日謹識印焉

現住法印大会堅者円乘院豪岳代

これによれば、六郷山内になかった本紀を探し求めていた大嶽山神宮教寺豪岳がこれを寺の所蔵とした。恐らく書写をしたという意味であるが、その本紀がどこものかを明らかにしていない。このような奥書を作成し、このとき新たにこのような縁起を作成したという可能性も十分にある。

また、六郷山に伝わる『六郷山本紀廿八山本末記』という資料の伝

本として、同じく中野本を紹介された。どちらの資料も奥書から「宝暦二年壬申祀四月」に、「円乘院豪岳」が書写したものと判明する。

なお、『本縁起』と『略縁起』は、大分県立歴史博物館で開催された、平成二九年年度特別展「開山1300年記念 聖なる山 六郷満山と仁聞」にて展示され、その展示図録に次のように、高宮なつ美氏による書誌情報と解説が掲載される。¹⁷

『六郷満山本縁起』

1冊 紙本墨書 寛政12年(1800) 27・5×21・6 滋賀県・延暦寺(叡山文庫)

六郷満山の由緒を記したものです。『宇佐八幡宮弥勒寺建立縁起』や『八幡宇佐宮御託宣集』など宇佐神宮にまつわる縁起のほか、正八幡宮の縁起をとりいれて、八幡神の由緒をまとめ、さらに六郷満山が八幡神の化身である仁聞と4人の行者によって開かれた寺院であり、法華経の章節数である28になぞらえて、28の谷で寺院を開き、仏像を刻んだこと、六郷満山各寺院の創建由来などがまとめられます。奥書から、寛政12年に東光寺の了辨が写したものであることが分かります。六郷満山の復興期、六郷満山が八幡神と関わる由緒正しい寺院であることを示すために、様々な伝承や縁起をまとめて成立したものでしょう。

『六郷満山略縁起』

1巻 紙本墨書 江戸時代後期 30・7×505・8 大分県豊後高田市富貴寺

八幡神の由緒と六郷満山の成立縁起をまとめたもので、『六郷満山本縁起』と基本的な内容は同じですが、記述がやや簡略化され、本縁起に比べると話がすっきりとまとめられています。

なお、この叡山文庫蔵『本縁起』は、隈井修道氏による翻刻と論考がある⁽¹⁸⁾。ただし、隈井氏の翻刻された叡山文庫蔵『本縁起』は、小野氏が翻刻、紹介された『本縁起』と本文が一致せず、叡山文庫蔵『本縁起』は、中野氏が指摘されたような『仁聞本紀』と同一の本文ではない。小野氏が紹介された『本縁起』については、その書誌情報が示されていないため、底本は不明である。そのため、本稿では、『本縁起』は叡山文庫蔵本に拠る。また隈井修道氏は、その成立年代を、序文・跋文について元禄十一年（二六九八）豊後国の地誌、歴史書「豊府聞書」の構成に倣って、實際寺達道が宝永八年（一七一）一）時点で序文・跋文加えたものであろうことから、『本縁起』本文作成年代が現時点では「本縁起」の作成は宝永八年以前としか述べられない。

と、宝永八（一七一）年以前と推定される。

この他に、正宮縁起を記す六郷山の資料として、『六郷山本紀廿八山本末之記 六郷山鎮守六所大権現本記』がある。この資料は、和歌森太郎編『くにさき』にも、付録「1、六郷山資料」として、『仁聞本紀』とともに収録されている。書名に『六郷山本紀廿八山本末之記』（以下、『廿八山本末記』）と『六郷山鎮守六所大権現本紀』（以下、『六所本紀』）が書かれているが、同筆で一冊にまとめて書写された伝本が両子寺に所蔵される⁽¹⁹⁾。また、先述のように、「宝暦二年」

の書写奥書がある中野本も現存する。なお、正宮縁起は、『六所本紀』条に見える。

その『六所本紀』の序文には、

・ ・ ・ 此ノ六郷山ニ垂レ玉ヒ六所大権現ト示現シ玉フ其本紀即不思議ニ拝見シ奉リ信心増益又謹書写シ奉リ当山当寺ノ重宝トシテ納置也・ ・ ・

宝暦二壬申祀三月大吉祥日

とあり、宝暦（一七五二）年の書写年紀を有する。

平川毅氏は、これら近世期における六郷山の縁起類の書写や作成を、

・ ・ ・ 宝暦期から安永期にかけて、近世における六郷山の復興が大きく進展したことがうかがえる。

この点については注目されるのが、同じ時期に六郷山の縁起や目録が作成あるいは書写されている点であろう。・ ・ ・ これら縁起類では、六郷山が国東半島全域に広がる寺院集団であることが強く意識されており、宇佐神宮・弥勒寺とも結び付きを有するという由緒を説いている。こうした、近世における六郷山復興の拠りどころとして位置づけられたのが仁聞であった。

と、六郷山の復興活動のひとつと指摘される⁽²⁰⁾。このように、近世期における六郷山の復興活動として書写されたこれらの縁起類では、六郷山の開基である仁聞菩薩の伝承が重要視されるが、特に、その前生を語る物語として、正宮縁起が語られている。

他に、酒井富蔵氏が「俗書仁聞伝」として、『仁聞本紀』と類似す

る伝承を紹介するが、底本が不明であり、該当する文献も未詳のため、本稿では取り上げない。

ここから具体的に、長門本と六郷山縁起類に記される正宮縁起の本文を並べて、比較していく。⁽²⁾ なお比較する本文に、各々aからhまでの傍線と、波線1・2、二重傍線を付し、その特徴を明確にするため、「因位縁起」の本文も挙げる。

『諸縁起』「八幡御因位縁起」

弥成奇特思、c 経三四箇年後、d 彫刻空船後、a 相具印鑑 b 而母子流罪、1 其詞云、汝非人間所為、以流付所可為所領云々者、d 随漂大海之間、日本鎮西大隅国乃磯岸寄也、其太子乎波号八幡士、船寄多留磯号八幡埼、母子共自船下給豆、成心浪之思、2 各相語云、相互為幼少身、專不知世間事、永離生土、君与我、此為何哉、然間各被随眠之間、彌猴出来、印鑑盜取後、登高木、取返不及其力、爰太子云、彌猴人須留様須留者也止豆、石取手写廻須間、随彌猴見此、如彼又廻之間仁、取土利波都之豆、印前落、故日本印鑑波、片角闕多留、日天子所持国故、号日本云々、故為大隅正八幡宮云々、

『長門本』

大王、勅定ありけるは、「さては、此くに、ては誕生あるへからす。おや子の名残はおしけれ共、日本へわたり給へ」とて、a 珠杖、銀杖、印鑑をさつけ奉て、b た、一人、d 空船にのせ奉て、

波路はるかにをし浮、万里の波濤をしをいて、巨海をわけて、日本西州大すみの国、姫木浦銚子の嶋に寄給ふ。e 鳥の羽をとのきこえければ、みきはちかくなりたるか、とおほしめされて、姫宮、空船の窓をひらきて、御覽すれば、すてに汀に寄たり。f 浪の音たつる鳥は、山はとなりけり。件の鳩、いはほと成ていまの世にあり。g しかれはこ、を、鳩脇と名付たり。ひめ宮は、二の杖藜をしるへしとて、州中にいたり給。大菩薩のししやに鳩をする事は、最初に吾朝に着給ふ時、御むかへにまいりたる故也。さて当国の戸神をかたらひて、大すみのくにあるし、早人をうちて、石か城の岩の上にてとりひしく。早人失てのち、ことみ隅前海老隅の麓、頭良向の中に宮室をたて、王子を産給へり。則天をあふきて、「我正覚の位につきぬ。神号を給はらん」と、ちかひまし〜しh その時、天より八のはたふりくたりしか故に、八幡大菩薩と号す。いまの七歳の姫宮と申は、昔の神功皇后是なり。応神天皇と申は、いまの八幡大菩薩の御事なり。

『仁聞本紀』「御一世之次第」

然ルニ震旦国梁ノ紹泰元乙亥年、c 八幡四ツノ御年、a 帝自ら珠杖・銀杖・印鑑ノ三ツノ御宝ヲ授ケ、八ツノ幡ヲ相副、b 御母子共ニ控方船ニ乗セ奉リテ、1 其御詞ニ曰ク、「汝人間ノ所為ニアラズ、此ノ船ノ流レ着ク所ヲ所領スベシ」ト宣旨有リ、帝モ双眼ニ涙ヲ浮サセ玉フ、

(中略)

姫宮、d自控船ノ戸ヲシメ玉エバ、蒼海万里ノ波濤ニ押放ナチ奉ル、不思議ヤ、忽神ミ起リ、程ナク大日本ノ地大隅ノ国銚子ノ神磯ノ岸ニ吹寄タリ、e御船ノ内ニ鳥ノ羽音聞エケレバ、汀近シト思シ召シ、窓ヲ明ケ見玉フニ、鳥有リ、鳩群リ游ブ、則此所ニ上リ玉フ、d是ニヨリ此所ヲ姫来浦八幡崎ト云ナリ、2御母子共ニ、如何ナレバ遠ク生処ヲ離レケルヤト歎キ乍ラ、暫ク御睡眠坐ス所ニ、猿来リテ、彼ノ印鑑ヲ盗ミ取リ、木末ニ遊ブ、姫宮深ク歎カセ玉エバ、皇子、木ノ下ニ至リ、小石ヲ取、左右ノ手ニ移リ充セ玉フ、猿ハ人似ヲスル畜ナレバ、木ノ末ニ有テ彼ノ印鑑ヲ左右ノ手ニ取り移、思ハズ取落シケルヲ、再ビトリ返シ、三ツ御宝ヲモトノ如ク揃エ玉フ、コノ時印鑑ノ片角闕ケリ（此ノ三ツ御宝ハテ、今有御宝殿）、偕里人出集リ、御母子ヲイタワリ奉ル中ニモ、地主ハ先ズ仮殿ヲ造リ遷シ奉リ、養育シ奉ル、時ニ奇異ノコト有リ、

『本縁起』

帝ト大イニ睿慮ヲ腦マサルルト云ヘドモ公用黙止難ク終ニb皇子ヲ空穗船ニ乗セ奉ルaシユジヨウ銀ジヨウ飲薬等ヲ授ケ玉フモ見送ノ為ニ海濱ニ行幸シ玉フ 時ニ姫宮愛離苦ノ秋傷止ム事エズ 永キ暇ヲ父ノ帝ニ請テb共ニ御船ニ乘リ玉フコトワリ哉 未ダ乳ヲ離レザルc三歳ノ碧子ナリ哀レ哉 親子恩愛ノ離別雙眼ニ白波ニ潤イ言ノハバ浦風ニモヨウサレテ空ク海陸ニ別レ玉フ d不思議ナル哉 櫓權ヲ立テシ船ダニモ心ニ任セザル習イ有ルニ速

長門本『平家物語』と大隅止八幡宮縁起（筒井大祐）

カニ風波ノ難ヲ免レ大日本國秋津嶋大隅國チヨウシノ嶋ニ吹キ付ケラルe 姫宮鳥ノ羽音ヲ聞食f 皇子御迎ノ使者ハ鳩カト曰ク g 其ノ鳩忽チ岩トナル 仍テ此ノ所鳩ツキノ津ト云フ

『略縁起』

尋其来由人皇三十代欽明帝之始d大隅州之海中有一箇浮木其木沈々漂着于銚子島e 時鳩鳥雲集護彼浮木 國人怪割之b 則相好端嚴之女子懷抱一男兒而居其中a 隨身珠杖銀杖印鑑而其余無一物人怪之問曰女自何州而来父母為誰耶女答曰我是異域之皇女号大比女兒是吾子号曰日天子告了不曰父姓名也

『六所本紀』

八幡御誕生ハ大唐梁ノ承聖元歲壬申ノ年日本仁王三十代欽明天皇御宇十三年壬申ノ歲ナリ 御来朝ハ大唐梁ノ紹泰元年乙亥ノ年也 a 陳王自珠杖銀杖印鑑之三ツ宝ニb 御誕生ノ時天ヨリ降り下リシハ流レノ白幡ヲ授ケ玉ヒテ b 姫宮聖母大比留女皇子八幡太子ヲ日本ニ渡シ玉フ 三ツノ御宝殿流 白幡ハ 宇佐ノ御宝殿ニ有リ

傍線aは、『校注』が注釈するように、「因位縁起」が「印鑑」のみとするのに対して、長門本や六郷山縁起類は、「珠杖・銀杖・印鑑」の三つの宝で一致する。

傍線bは、「因位縁起」が「母子」の二人が流罪されたとし、『仁聞

『本紀』も「御母子共二」、「本縁起」にも、「皇子ヲ空穂船ニ乗セ」、「共ニ御船ニ乗り玉フ」とあり、『略縁起』は「女子懐抱一男児」、「六所本紀」は「姫宮聖母大比留女皇子八幡太子ヲ日本ニ渡シ玉フ」とある。このように六郷山縁起類では、「因位縁起」と同じく「母子」の二人が流されたとするが、長門本のみは、姫宮「た、一人」とする。

なお、『略縁起』は、「空船」を「一箇浮木」と描写して、この「一箇浮木」を国人が割ると、「相好端嚴之女子懐抱一男」が居たとする。これと類似する表現は、柳田国男が、「うつば舟の話」の中で、「此話の成長した例を三つばかり附け加へた」と言及される、舞の本の『大織冠』に見える。²³⁾

傍線cは各々、太子の年齢が示される。「因位縁起」は、「経三四箇年後」と、姫宮が流罪されたのは、太子誕生から「三四箇年」とされる。『仁聞本紀』では、「八幡四ツノ御年」とあるのに対して、『本縁起』では「未ダ乳ヲ離レザル三歳ノ碧子ナリ」とあり、「因位縁起」の「三四箇年」を経たという表現を踏まえるが、太子の年齢は異なっている。『六所本紀』には、「八幡御誕生ハ大唐梁ノ承聖元歳」、「御来朝ハ大唐梁ノ紹泰元年」と、誕生と来朝の年号を明示するが、『略縁起』は、太子の年齢を示す記述はない。

傍線dの姫宮が漂着した場所を、「因位縁起」は「日本鎮西大隅国乃磯岸寄也」「磯号八幡崎」とする。これに近い表現は、『仁聞本紀』「大隅ノ国銚子ノ神磯ノ岸」「姫木浦八幡崎」だが、『仁聞本紀』は、「因位縁起」が記さない、「銚子」「姫来浦」という地名を明記する。『仁聞本紀』の「姫来浦八幡崎」は、長門本にも「姫木浦」とある。

『仁聞本紀』は、「銚子の神磯の岸」と「岸」とするが、長門本、『本縁起』、『略縁起』では、「銚子島」で一致する。

傍線eは、長門本と『仁聞本紀』では酷似する表現となっている。両書の本文を並べると、

長門本

鳥の羽をとのきこえければ、みきはちかくなりたるか、とおほしめされて、姫宮、空船の窓をひらきて、御覧すれば、すてに汀に寄たり。

『仁聞本紀』

御船ノ内ニ鳥ノ羽音聞エケレバ、汀近シト思シ召シ、窓ヲ明ケ見玉フニ、鳥有リ、

と、「鳥の羽音」で「汀」に近い事に気付き、「空船の窓」を開いて、鳥を見つける。姫宮が「空船の窓」を開くという描写は、長門本と『仁聞本紀』だけに記される。『本縁起』は、「姫宮鳥ノ羽音ヲ聞食」と記すが、「空船の窓」の描写はない。

傍線fでは、迎えの使者である鳩が描写される。「因位縁起」には、鳩の描写はない。しかし、長門本「山はと」、『仁聞本紀』「鳩群リ遊ぶ」、「本縁起」「御迎の使者は鳩かと曰く」、「略縁起」「時鳩鳥雲集護」などと、その他の資料は全て八幡の眷属である鳩の伝承を有する。

また、この迎えの鳩が岩となると記す傍線gは、長門本「件の鳩、いはほと成ていまの世にあり。」と、『本縁起』「其ノ鳩忽チ岩トナル」のみであり、これは、鳩脇の地名由来譚となる。

長門本では、傍線hの太子が誕生した際に、八の幡が降ったことにより、「八幡」と号するとある。太子の誕生と八の幡を語るののは、『六所本紀』にもあるが、二重傍線で示したように、ここでは、「白幡」とあり、さらに「白幡ハ宇佐ノ御宝殿ニ有リ」と、その白幡が宇佐神宮の御宝殿に所蔵されると明記する。『仁聞本紀』「震旦国御由来并御来朝之事」にも、太子の誕生の際に、「天ヨリハツノ白幡降り下ル」とするが、宇佐神宮の宝殿の記述はない。

このように、長門本と六郷山縁起の本文を比較してきたが、『仁聞本紀』は、波線1、2が「因位縁起」の本文を踏襲しており、この波線部は長門本には記されない。このため、『仁聞本紀』と長門本の直接的な書承関係は認められない。

また、長門本と六郷山の正宮縁起を比較すると、姫宮が持参する「珠杖・銀杖・印鑑」の三つの宝は、すべての資料で共通しているが、その他の内容は必ずしも一致しない。この点から、六郷山縁起類においても、各々の正宮縁起に直接的な書承関係は認められない。

ただし、これら近世期の正宮縁起では、姫宮が相具した宝は共通しており、特に長門本と『仁聞本紀』では、本文に類似する表現も確認できるため、両書には共通の依拠資料が想定できる。

これまで検討してきたように、長門本に記される正宮縁起は、六郷山縁起類にも見えている点から、長門本独自の異伝ではなく、近世期を通して、広く語られた正宮縁起だと認められる。また、それは『仁聞本紀』が、「此ノ三ツ御宝ハテ、今有御宝殿」と記す点からも、正宮の正統な歴史を語るものである。

そこで次に、その「三ツ御宝」を有する正宮縁起の成立の背景を考察したい。

三、大隅正八幡宮縁起の変容

長門本では、成経達が大隅正八幡宮に到る道順の地名が詳しく書かれる。例えば、巻四の往路では、

さて、はやに、夏影、とかみ、あかさかといふ所をうち過て、大すみの国、けしきのもりにつき給ふ。

とあり、巻五の復路も

さつまかた、房のとまりという所より、鹿兒島、逢のみなど、木入津、向島をもし過て、鳩脇八幡崎にそ着給ふ。それよりとりあかりて、宮中の馬場執印清道と申か許に、宿せられたり。

と、具体的な地名が羅列される。

これらの地名を『校注』では、「けしきのもり」を、「大隅国曾於郡曾小川村、現鹿兒島県国分市」とあるが、その前に書かれる地名に関しては、「はやに」以下地名未審。」とする。また、「薩摩潟」は鹿兒島湾沿岸の総称。「房の泊」未審。、「逢の湊」未審。「木入津」は現鹿兒島県揖指郡喜入町の沿岸か。「向島」は鹿兒島県湾北部に位置する桜島。「鳩脇」は、国分平野西部、天降川河口の右岸、鹿兒島湾に南面し、海駅であった浜之市の辺（『大日本地名辞書』）と注釈する。

これら『校注』で「未審」とされた地名は、すでに地名研究の成果

により、それらの場所が明らかにされておられ、それを基に長門本のこれらの道順も確定されているが、長門本では、この大隅正八幡宮への湊泊の地として、「鳩脇」という場所が示されており、その地名の由来譚も記される。

この地名由来譚は、『本縁起』にも記されるが、この「鳩脇」という地名は、「因位縁起」を始め、中世期の正宮縁起には見えない。

この「鳩脇」の場所を小川玄三郎氏は、

最終上陸地「鳩脇八幡崎」はどこかかというところ、隼人町大字野久美田（ぬくんた）字破戸脇（はとわき）であつて、笛吹川の河口で、今も小船の溜り場であるが、土砂の堆積で浅くなり、小さな川になつてゐる。しかし、昔は水量も多く、河口港として有名な所であつたのであろう。八幡崎は近くに正八幡宮があるからの由来であらう。

と、その場所を、現在の「破戸脇」に比定され、「八幡崎」の地名の由来に大隅正八幡宮との関与に言及される。また、重久淳一氏も、大隅正八幡宮との関連で「鳩脇八幡崎」を取り上げられ、

大隅正八幡宮と深く係わる湊に鳩脇八幡崎がある。・・・国分平野の西端に、現在は清水川と呼ばれる川がある。この川はかつて鳩脇川と呼ばれていたことが分かつてきた。・・・隼人町野久美田清水の場所が「鳩脇八幡崎」に比定できよう。

と、鳩脇八幡崎の場所を、小川氏と同じく隼人町野久美田とされる。

小川氏と重久氏は、各々の論考で「鳩脇」の場所を比定され、大隅正八幡宮との結び付きに言及された。その上で、「鳩脇」という場所

を重久氏は、

大永7（1527）年、旧国分市域を拠点とする本田氏との抗争で大隅正八幡宮が焼失したため、天文20（1551）年に祭神を勧請し、桑幡氏一族の三角氏がその使者にたち、鳩脇八幡宮に着船したという記録である。16世紀半ばには鳩脇八幡宮が大隅正八幡宮と係わる海湊として機能していた。

と、「16世紀半ばには鳩脇八幡宮が大隅正八幡宮と係わる海湊として機能していた」と、その重要性を指摘された。また、その例として、大隅正八幡宮の炎上と祭神を勧請したという、桑幡家の「由緒書出帳」の次の記事を紹介される。

一 大永七年十月廿八日、本田・新納引合戦あり、三ノ社ヲ防所ニテ、十一月廿八日正宮御炎上、午刻切皈申也、依之諸寺社惣而大炎上ニ及リ、

一 正八幡大永年間依御炎上、天文廿年九月日御尊体御下向、桑幡末家三角道家使者也、則八幡崎に御着船、蒲生八幡之御輿備、鎗嶋宮ニテ奉移、着御有テ日新公御社参、御詠歌十一首有、

この資料では、天文二十年に、大隅へ「御尊体」を遷した際に、「八幡崎」に着船しており、正宮への湊泊の地として、「鳩脇」にある「八幡崎」が意識されていた。

さらに重久氏は、この大永七年の大隅正八幡宮の炎上について、『隼人郷土誌』に記された7回の火災記録のうち、大永7（1527）年の本田董親による隅州の乱が激しく、正八幡宮は正興寺・正高寺・弥勒院もともに焼けたとされる。その後、第15代島津貴久や

日秀上人らによって永祿3(1560)年に再建された。
とも指摘される。⁽²⁹⁾

この大永七年の大隅正八幡宮の炎上に関しては、五味克夫⁽³⁰⁾も、桑幡氏以下の四社家の如きは、なお神威を擁して独立性を保持していたものの、戦国期争乱の禍中であつて社殿は焼失、その復興には島津氏の権力に依拠せざるを得なくなった。中世末・近世初頭にかけて正八幡宮の社領は島津氏の庇護下に整理・統合され、社家の地位もまた固定するに至つたのである。

と、「その復興には島津氏の権力に依拠」した例として、大永七年十二月二日付の次の資料に言及される。⁽³¹⁾

「新納忠勝寄進状」

「写在清水台明寺」

「字欠缺」 慎敬白

正八幡宮依炎上 藤原朝臣忠勝

奉寄進鵜眼一万疋其願文曰

夫以神者依人之敬増威、人者依神之德添運矣、先蹤指掌者乎、抑正八幡宮者、非日域神祇廟三神之苗裔矣、異朝陳之、大王之息女、稟日天子之陽氣妊胎誕育大王、有叡覽是斯異形異相、而非可統天子之位者土天、奉乘虚船放捨空海、居諸數趨、仁王四十三代元明天皇之御宇、和銅元年着岸之广須隅州桑原之庄、則来下八流之幡、圍繞前後、号曰八幡、

この他に、重久氏は正宮縁起を記す例として、永祿元(一五五八)

年戊午十月吉辰の年号がある、次の『山之口的野八幡宮棟札』も紹介された。⁽³²⁾

奉再興的野八幡宮一字云々、大檀那北郷主君讚岐守藤原忠相并左金吾時久卿云々、伏以者、当社者辰旦国陳之大皇 御息女七歳、而爰日天之陽氣令孌胎、既在誕生、天王大驚、此是不可有唐朝之王胤仁、到著之所於可君神国結構虚船令放捨広海、漸而隅州八幡崎在御著岸、即從天八流御幡来下而圍八方、故号正宮正八幡大菩薩、・・・

これらの資料は、大永七年の社殿炎上後に記されたものだが、どちらも正宮縁起を語り、さらに大隅に着岸した時に、「則来下八流之幡、圍繞前後、号曰八幡」、「即從天八流御幡来下而」と、「八流」の「幡」が降つたので、「八幡」と号したと記している。これらの資料では、「八幡崎」と「八流の幡」が結び付いた伝承が想起されている。

このように、中世期の「因位縁起」から、長門本に見える「三ツ御宝」の伝承へと、正宮縁起が変容した背景は、大永七年の社殿炎上による再興の際に、正宮の歴史が強く求められたことであろう。その正宮の再興にあたり、正宮の歴史を支える根幹として重要視されたのは、その由来を語る正宮縁起である。姫宮に相具した「三ツ御宝」は、大永七年の炎上後、その根幹をなす正宮の歴史の正統性を裏付けるものとして、『仁聞本紀』が「此ノ三ツ御宝ハテ、今有御宝殿」と記すように、その実在とともに新たに語り出されたものであろう。

つまり、長門本に記される正宮縁起は、中世後期には正宮の正統な縁起として語られていた可能性が高い。したがって、現存長門本の本

文に、その正宮縁起が取り入れられたのは、正宮縁起を新しく語る画期となった、大永七年の社殿の炎上とその再興以降と認められる。

そのような新たな正宮縁起と『平家物語』の交渉の一端として、白石氏が、正宮社家の桑幡氏と琵琶法師との交流を、宮崎城主である上井覚兼の日記に見出され、次のような重要な指摘をされている⁽³³⁾。

天正期の桑幡家に琵琶法師が出入していた可能性が大きいと思われる、それ以前にかかる芸能の徒が大隅国きつての名族である桑幡家に関わりを有しなかつたとはいきれまい。

白石氏が指摘されるような、『平家物語』を語る琵琶法師と、大隅正八幡宮社家の桑幡家や宮崎城主上井覚兼との交渉が、『平家物語』の本文に与えた影響は、現時点では不明である。ただし、白石氏が指摘されたように、天正期に正宮の社家である桑幡家と琵琶法師に交流があつたのは確かである⁽³⁴⁾。

長門本には、この他にも大隅正八幡宮関連の記事があるが、それらと正宮の社家である桑幡家をめぐる考察は、今後の課題としたい。

注

- (1) 石田拓也編『伊藤家蔵長門本平家物語』(汲古書院、一九七七年)。
- (2) 大津雄一・日下力・佐伯真一・櫻井陽子編『平家物語大事典』(東京書籍、二〇一〇年)。
- (3) 長門本独自の西国縁起を取り上げた、主な論考は以下の通りである。渥美かをる『平家物語の基礎的研究』(笠間書院、一九七八年)、同「長門本平家物語の加筆者と享受の場について」(『軍記物語と説話』、笠間書院、一九七九年)、松尾葦江『平家物語論究』(明治書院、一九八五年)、砂川博『平家物語新考』(東京美術、一九八二年)、安部元雄

「九州の神々と『平家物語』」長門本『平家物語』に見られる八幡信仰記述について」(宮城学院女子大学人文社会科学研究所『人文社会科学学論叢』第5号、一九九六年三月)、船越亮佑「長門本『平家物語』における成親・成経父子の配流記事―「推量」の語と「龍宮城」の場をめぐって」(『学芸古典文学』第7号、二〇一四年三月)など。

- (4) 西国縁起のうち、厳島縁起の本文研究は、牧野和夫「長門本『平家物語』巻五「厳島次第之事」をめぐる一考察―「龍門山寶満大菩薩記」を介して」(『実践国文学』第五十号、一九九六年)、同「長門本『平家物語』と『厳島大明神日記』―長門本『平家物語』生成の一過程を『厳島大明神日記』四周に探る」(麻原美子・犬井善壽編『長門本平家物語の総合研究 第三卷論究篇』、勉誠出版、二〇〇〇年)がある。『厳島大明神日記』は、『金沢文庫の中世神道資料』(神奈川県立金沢文庫、一九九六年)に翻刻が収録される。なお、長門本と『厳島大明神日記』をめぐる一連の研究動向は、田中貫子『平凡社ライブラリー―外法と愛法の中世』第一章 竜女の妹―厳島の神をめぐる神仏関係と『厳島本地』(平凡社、二〇〇六年)の補説に詳しい。柴田博子「長門本平家物語」疏黄島配流道行き説話の研究状況」(『宮崎県地域史研究』第25号、二〇一一年五月)が、これらの研究史をまとめている。
- (5) 浜畑圭吾「長門本平家物語の成立と伝来環境」(松尾葦江編『無常の鐘声』、花鳥社、二〇二〇年)。
- (6) 浜畑圭吾「長門本『平家物語』研究小史―その成立をめぐって―」(前掲書(4)「軍記物語講座 第二卷 しおり」)。
- (7) 「石清水八幡宮史料叢書二 縁起・託宣・告文」(石清水八幡宮社務所、一九七六年)所収本文に拠る。
- (8) 「長門本平家物語の総合研究 第一卷 校注篇上」(勉誠社、一九九八年)。
- (9) 白石一美「長門本平家物語の加筆期について―大隅正八幡宮の調査から―」(広島中世文芸研究会『中世文藝』49、一九七一年三月)。
- (10) 白石一美「長門本平家物語における諸問題」(山口県地方史学会『山口県地方史研究』第37号、一九七七年五月)。

- (10) 吉原浩人「八幡御因位縁起の中世―大隅正八幡顕現説の受容と展開―」(『国文学 解釈と鑑賞 特集 神々の変貌』第60巻12号、一九九五年二月)。
- (11) その他に、栗林文夫「南九州の八幡信仰と八幡神社」(鹿児島県歴史資料センター「黎明館企画特別展 八幡神の遺宝―南九州の八幡信仰―」、二〇一六年)も、正宮縁起を記す資料として、『仁聞本紀』を挙げる。
- (12) 原田昭一「聖なる山の出現」(大分県立歴史博物館編『聖なる霊場・六郷満山』、戎光祥出版、二〇一八年四月)。
- (13) 日本思想大系『寺社縁起』(岩波書店、一九七五年)。
- (14) 小野玄妙「大分佐賀両県下の石仏」(小野玄妙著作集刊行委員会「小野玄妙佛教藝術著作集(第八巻) 大乘佛教藝術史の研究」、開明書院、一九七七年)。
- (15) 中野幡能「八幡信仰と修験道」(吉川弘文館、一九九八年)。
- (16) 飯沼賢司「国東六郷山の信仰と地域社会」(同成社、二〇一五年)。
- (17) 大分県立歴史博物館編『平成29年度特別展 聖なる山 六郷満山と仁聞』(大分県立歴史博物館、二〇一七年)。
- (18) 隈井修道「六郷山本縁起」についての一考察」(大分県地方史研究会『大分県地方史』第23号、二〇一五年一月)。
- (19) 寺田豪延編『両子寺縁起』(両子寺、一九八五年)。
- (20) 平川毅「聖なる山の変貌」(前掲書(12))。
- (21) 酒井富蔵『豊後高田市誌』(国東半島文化研究所、一九五七年)。
- (22) 長門本は、麻原美子・小井土守敏・佐藤智広編『長門本 平家物語 一』(勉誠出版、二〇〇四年)に拠る。『仁聞本紀』は、『宇佐神宮史料篇 巻十五』(宇佐神宮庁、二〇〇七年)所収本に拠る。なお『仁聞本紀』は、その他に前掲『寺社縁起』が寺田氏前掲書(19)に転載され、和歌森太郎編『くにささ』(吉川弘文館、一九六〇年)にも収録される。『本縁起』は、前掲隈井氏の翻刻に拠る。『略縁起』は、前掲書(17)掲載の図版に拠るが、小野氏前掲書(14)には翻刻が所収される。『六所本紀』は、前掲『両子寺縁起』所収の影印に拠る。

長門本『平家物語』と大隅正八幡宮縁起(筒井大祐)

- (23) 柳田国男「うつほ舟の話」(『柳田国男全集 第十一巻』、筑摩書房、一九九八年)。新日本古典文学大系『舞の本』所収本に、同様の本文が見える。
- (24) 小園公雄「大隅国府と日向国島津駅との古代官道」(『南九州の中世社会』、海鳥社、一九九八年)、平田信芳「地名が語る鹿児島の歴史」(春苑堂書店、一九九七年)、小川亥三郎「長門本『平家物語』と逢の湊」(『南日本の地名』、第一書房、一九九八年)などがある。
- (25) 小川氏前掲書(24)。
- (26) 重久淳一「中世大隅正八幡宮をとりまく空間構造―社家館跡の調査から―」(鹿児島大学大学院人文社会科学研究所(博士後期課程)地域政策科学専攻「地域政策科学研究」第7号、二〇一〇年三月)。
- (27) 三ツ石友三郎、鹿児島県隼人町「隼人郷土誌」(隼人町役場、一九八五年)の、「隼人町小字一覽」にも「野久美田」の字に「破戸脇」が確認でき、巻末の「隼人町小字全図」にも、現在の霧島市隼人町野久美田に「破戸脇」とある。
- (28) 鹿児島県歴史資料センター黎明館編『鹿児島県史料 旧記雑録拾遺 家わけ十』(桑幡家文書)(鹿児島県、二〇〇五年)所収本文に拠る。
- (29) 重久氏前掲論文(26)。
- (30) 五味克夫「大隅国正八幡宮社家小考」(『続荘園制と武家社会』、吉川弘文館、一九七八年)。
- (31) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 旧記雑録前編 一二』(二一〇一)(鹿児島県、一九八〇年)に拠る。
- (32) 鹿児島県維新史料編さん所編『鹿児島県史料 旧記雑録後編 一』(二一四)(鹿児島県、一九八一年)に拠る。
- (33) 白石一美「長門本平家物語 伯耆局説話の形成とその享受」(広島中世芸研究会『中世文藝』、第50後集、一九七二年一月)。
- (34) 白石氏は、『上井覚兼日記』天正十一年四月二日条(『大日本古記録 上井覚兼日記 上』、岩波書店、一九五四年)を指摘される。

付記

本研究は、JSPS 科研費 (18K12300・若手研究「『八幡愚童訓』の生成と展開に関する基礎的研究」) の助成を受けたものである。

また、本稿は平安京文化研究会七月例会(二〇一八年七月二九日)での発表を基にする。席上、ご教示下さった諸氏に心より御礼申し上げる。

(ついつい だいすけ 佛敎大学総合研究所特別研究員)